

1. 会合名	外国証券の取引等に関するワーキング・グループ
2. 日 時	2024 年 12 月 6 日（金）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分
3. 議 案	1. 自主規制規則の見直し提案を受けた「外国証券の取引に関する規則」の見直しについて 2. 外国証券の移管事務の効率化について 3. 低流動性資産に投資する外国投資信託証券等に係る検討について
4. 主な内容	1. 自主規制規則の見直し提案を受けた「外国証券の取引に関する規則」の見直しについて 本協会では、本年 4 月 17 日から 5 月 16 日までの間、協会員等に対して「本協会の自主規制規則の見直しに関する提案」の募集を行っていたところ、「外国証券の取引に関する規則」（以下「外国証券規則」という。）における、「外国取引」の定義に係る提案が寄せられた。 前回会合に引き続き、当該見直し提案を受けた対応の方向性及び外国証券規則の改正案について検討を行うため、事務局より資料 1 に基づき説明が行われた。 （主な意見等） ・外国証券規則改正案 7 条の 2 における執行先の外国証券業者における取引価格の決定方法に関する事項について、外国証券業者において非開示の情報もあると思われるが、顧客にはどの程度詳細な情報を提供・説明すべきか。（委員等） ⇒外国証券業者によって入手可能な情報量が異なることも想定され、規則において説明の粒度を詳細・一律に定めることはしないが、各社において、投資家保護上必要と考える情報を提供・説明いただきたい。（事務局） 2. 外国証券の移管事務の効率化について 本協会では、本年 5 月に、証券業におけるミドル・バックオフィス業務の効率化について業界横断的な検討を行うため、本協会会長の諮問機関として「証券業におけるミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた懇談会」を設置した。 ミドル・バックオフィス業務の効率化に関連し、前回会合に引き続き、特定口座における外国証券の移管事務の効率化について検討を行うため、事務局より資料 2 に基づき説明が行われた。その後の意見交換において、CSV ファイルを利用する場合の情報提供方法に関して、詳細 SSI 情報を事前共有した上で、ユニークコードにより CSV ファイルと詳細 SSI 情報を紐づける運用について、特段異論は寄せられなかった。 3. 低流動性資産に投資する外国投資信託証券等に係る検討について

	「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ・資産運用に関するタスクフォース報告書」における国内籍投資信託と外国籍投資信託との整合性に係る指摘や投資信託協会における国内投資信託の規制整備を受け、金融庁より低流動性資産に投資する外国投資信託等の規制整備について検討するよう要請があったことから、事務局より資料３に基づき規制対応の方向性等について説明が行われた。 以 上
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	公社債・金融商品部（０３－６６６５－６７７２）